

## 試験について

### 定期試験について

- 1 科目の単位修得は、試験を行ったうえ、その成績によって与えられるのが原則です。
- 2 春学期末と秋学期末にそれぞれ試験を行います。
- 3 学費を滞納している者であっても、試験の受験は可能ですが、指定された納入期間内に滞納学費を納入しないときは、受験した科目の単位は認定されません。
- 4 試験時間は原則として60分です。ただし、科目によっては80分とするものもあります。
- 5 試験の時間割は、春学期：7月上旬、秋学期：12月中旬に発表します。受験科目は学期当初に履修登録した科目に限ります。
- 6 試験に際しては「定期試験受験心得」（後掲）を熟読のうえ受験してください。
- 7 受験した結果、不合格となった科目は、改めて履修しなければ受験できません。

### 論文（レポート）による試験について

科目の中には、論文（レポート）の提出をもって定期試験に代えることがあります。この場合の論文（レポート）提出の要領は次のとおりです。

- 1 所定の期日に、必ず教務センターを経て提出してください。たとえ期日前であっても直接担任者へ提出したものは一切無効です。また、所定の期日に遅れた場合、および事前の許可なく郵送されたものは理由の如何にかかわらず受理しません。
- 2 論文（レポート）用紙
  - (1) 大学指定用紙
  - (2) A4判用紙
  - (3) その他
- 3 装丁等
  - (1) 大学指定用紙…用紙下部に付いている論文（レポート）提出票、受領書を切り離さずに提出してください。
  - (2) A4判用紙およびその他…論文（レポート）表紙兼受領書を付け、上部（2カ所）を綴じてください。
- 4 その他  
ワープロソフト・手書き、枚数、字数等は担任者の指示に従ってください。また、手書きの場合は必ず「ボールペン（消せるボールペンは除く）」で記入してください。

### 到達度の確認（筆記による学力確認）について

到達度の確認（筆記による学力確認）とは、授業期間の15週目に授業内で行う講義のまとめおよび筆記による学力確認のことを意味します。

受講に際しては『「到達度の確認（筆記による学力確認）」受講心得』（後掲）を熟読のうえ受講してください。